

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（視察）

(1) 川崎市健康安全研究所について

資料1 地方衛生研究所とは—川崎市健康安全研究所—

資料2 川崎市健康安全研究所パンフレット

令和7年5月22日

健康福祉局

地方衛生研究所とは —川崎市健康安全研究所—



川崎市健康安全研究所

川崎市の概要



地方衛生研究所とは・・・

地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、地域における科学的かつ技術的中核機関として、**地域の公衆衛生向上・増進のため設置**



都道府県・政令指定都市
などに**84機関**（令和6年4月現在）

名称も、衛生研究所、環境保健研究所、健康安全研究センター、環境保健センター、衛生試験所等様々

【4つの柱】

- 試験検査—微生物検査
理化学検査
- 情報発信—感染症情報センター
- 調査研究
- 研修指導

平成25年3月 川崎区殿町 キングスカイフロント地区に移転
名称を「川崎市健康安全研究所」に変更
「川崎市感染症情報センター」も本庁より移転
川崎市健康安全研究所内に設置

地方衛生研究所等の整備に関する歴史的経緯

- 1937年（昭和12年） 保健所法（旧）制定
- 1947年（昭和22年） 保健所法（新）制定
日本国憲法施行
- 1948年（昭和23年） 地方自治法改正→「**地方衛生研究所設置要綱**」策定（令和5年廃止）
全国に地方衛生研究所設置
- 1994年（平成6年） 保健所法→地域保健法
地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生省告示）
- 1997年（平成9年） **地方衛生研究所の機能強化**について（厚生省事務次官通知）
平成9年の地方分権勧告により、必置規制については、最小限にする必要あり
- 2022年（令和4年） 感染症法*等の一部を改正する法律案に対する附帯決議
「地方衛生研究所」の法律上の位置付けの明確化
- 2023年（令和5年） 感染症法等の一部を改正する法律の施行
地域保健法改正 **「地方衛生研究所等」と記載**
地方衛生研究所等の整備における留意事項について（通知）
- 2024年（令和6年） 予防計画の策定

* 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の一部の施行について(通知)

健発 0327 第 11 号
令和 5 年 3 月 27 日

各 { 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 } 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の一部の施行について (通知)

- 試験及び検査
- 調査及び研究
- 情報の収集・整理・活用
- 情報提供
- サーベイランス機能
- 研修指導
- 継続的な人材育成
- リスクコミュニケーション
- 連携

④ 地方衛生研究所等の健康危機管理体制の強化 (第三関係)

「地域保健に関する調査及び研究並びに試験及び検査に関する基本的事項」の項目に次の事項を記載する。

- ・ 保健所設置自治体は、地域保健法第 26 条の規定に基づき、地域において専門的な調査及び研究並びに試験及び検査等のために必要な地方衛生研究所等の設置や人材の確保・育成等の体制の整備、近隣の他の地方公共団体との連携の確保等の必要な措置を講ずること。
- ・ 地域保健法第 26 条に規定する業務のうち、試験及び検査については、都道府県及び政令指定都市は、地方衛生研究所等の設置等により自ら体制を整備すること。

調査及び研究、地域保健に関する情報の収集・整理・活用並びに地域保健に関する関係者に対する研修指導については、都道府県単位でこれらの機能を有する地方衛生研究所等の設置等を求め、当該都道府県内の地方衛生研究所等の関係機関に対してこれらの機能を提供すること。

- ・ 保健所設置自治体は、平時から、関係部局、保健所、地方衛生研究所等の関係機関間の連携が図られるようにするとともに、管内の保健所設置市等以外の市町村、関係教育機関及び医師会、歯科医師会、薬剤師会、獣医師会、看護協会、栄養士会等の専門職団体等の地域保健に係る知見を有する人材が所属する機関及び民間の検査機関との連携を図ること。
- ・ 地方衛生研究所等は、健康危機管理においても科学的かつ技術的に中核となる機関として、調査及び研究並びに試験及び検査を通じて、保健所設置自治体の本庁や保健所等に対し情報提供を行うとともにリスクコミュニケーションを行うこと。
- ・ 地方衛生研究所等を有する保健所設置自治体は、地方衛生研究所等の計画的な人員の確保や配置を行うとともに、地方衛生研究所等は、国立感染症研究所を含む国立試験研究機関との連携や他の地方衛生研究所等とのネットワークの活用を通じて、継続的な人材育成を行うこと。
- ・ 地方衛生研究所等は、広域的な感染症のまん延の際、民間検査体制が十分に整うまでの間の必要な検査を実施するとともに、国立感染症研究所との連携や他の地方衛生研究所等とのネットワークを活用した国内の新たな感染症に係る知見の収集、国立感染症研究所への地域の状況等の情報提供、地域の変異株の状況の分析、保健所設置自治体の本庁や保健所等への情報提供、民間の検査機関等における検査等に対する技術支援等の実施などを通じサーベイランス機能を発揮すること。

川崎市健康安全研究所 4つの使命

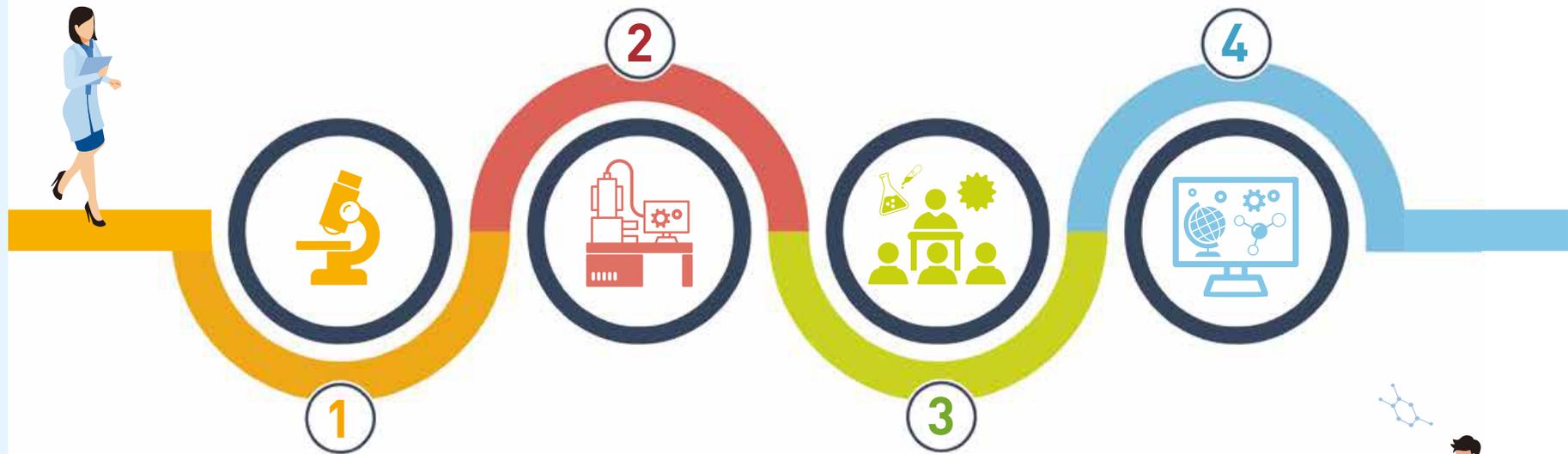
～市民の健康で安全な暮らしを支えます～

調査研究

公衆衛生の向上を目指し、検査方法の開発や調査研究に取り組み、その成果を発表しています。

情報発信

公衆衛生情報を国・世界レベルで積極的に収集・解析し、迅速かつ的確に医療関係者や市民に提供しています。



1

試験検査

食品、水、家庭用品の検査を行います。食中毒や感染症発生時に緊急に対応し、原因特定により被害の拡大を防ぐための対応を支援します。

3

研修指導

科学技術的機関として、研修会の開催や試験法の指導を通じ職員及び参加者の技術向上に繋げています。また、学生向けの科学体験イベントも実施しています。



地方衛生研究所の業務

試験検査 (精度管理)

- 科学的な根拠となる試験検査の実施
- 被害の拡大防止
- 対応策の決定に貢献

精度が担保されている行政検査の実施

調査研究

- 公衆衛生の発展に貢献
- 他機関との連携
- 先進的な共同研究を推進

施策の裏付けとなるエビデンスの構築

研修指導

- 科学的・技術的中核機関
- 衛生行政を担う人材の育成

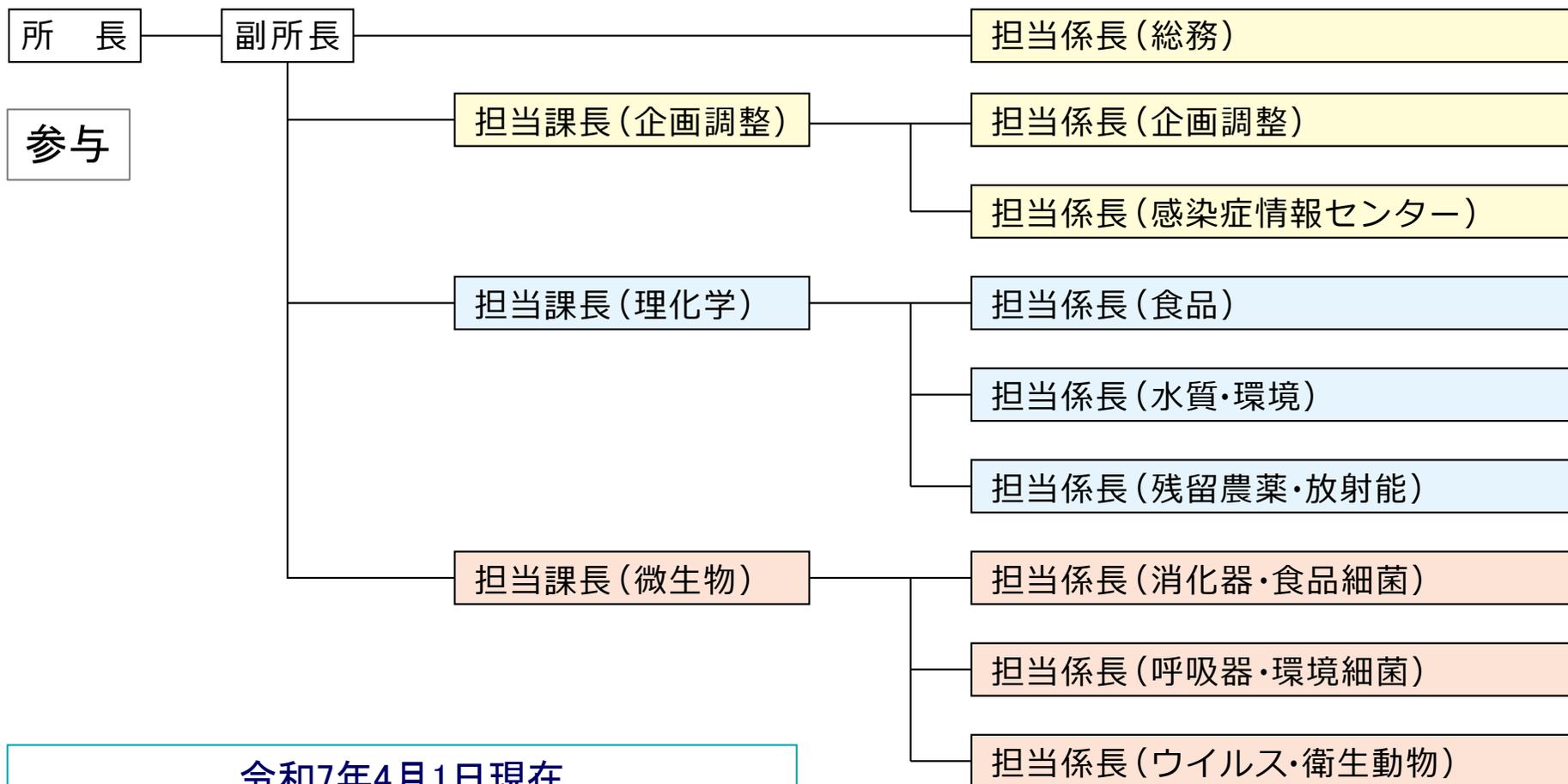
シンクタンクとしての活動と人材育成

情報発信

- 公衆衛生に関する情報の迅速かつ的確な発信
- 感染症のまん延防止
- 健康被害の拡大防止

公式データに基づく解析と結果の発信

組織図



令和7年4月1日現在

医師(1)、獣医師(9)、薬剤師(14)、臨床検査技師(7)、化学職(5)、事務(5)

微生物担当

検査の実績等について
詳しくはこちら
川崎市ホームページ
(微生物検査情報)



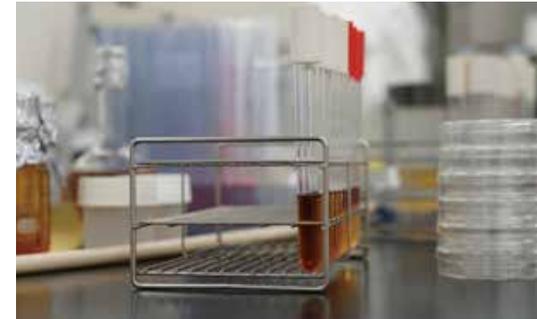
病原性のある細菌やウイルスなどから、市民の健康を守るために、様々な検査を実施しています。

検査内容に応じて「消化器・食品細菌」「呼吸器・環境細菌」「ウイルス・衛生動物」の3つの担当に分かれています。

市内を流通する食品を検査する食品微生物検査や食中毒の原因究明・拡大防止のための食中毒検査、感染症発生動向調査のための市内医療機関等で採取された検体の病原体探索、結核患者管理検診・接触者検診などの結核検査、デング熱やウエストナイル熱等の感染症を媒介する蚊のウイルス検査、市内公衆浴場浴槽水・冷却塔水・

プール水等のレジオネラ属菌等の検査、クモ・アリなどの衛生害虫の種別を判別する有害害虫検査、感染源・感染経路の推定のために病原体の遺伝子を比較する分子疫学解析などの検査を実施しています。

また、より簡便で迅速な検査法の開発や市内での病原体の詳細な動向把握、外部機関との共同研究等、様々な調査研究を行っており、これまでに培ってきた技術と経験を礎に、微生物分野のより高度な研究を目指しています。



食の安全を守る

- 食品微生物検査
- 食中毒検査

感染症対策

- 感染症発生動向調査
- 結核検査
- 感染症媒介蚊のウイルス検査

生活環境を守る

- 浴槽水・採暖槽水・プール水等の検査
- 有害害虫検査

感染源を調べる

- 分子疫学解析

理化学担当

検査の実績等について
詳しくはこちら
川崎市ホームページ
(理化学検査情報)



食品、家庭用品、水などの試験検査を通じ、 最先端の技術で市民の健康と安全を守ります。

検査内容に応じて「食品」「残留農薬・放射能」「水質・環境」の3つの担当に分かれています。

食品添加物検査、農産物の残留農薬検査や放射性物質検査などの食品の検査は、市内流通食品が法令の基準に適合しているかを確認するための検査が中心で、食の安全性を確保する上で重要な役割を担っています。

また、乳幼児用衣類や接着剤などの家庭用品、飲料水や浴槽水などについても、各種法令で定められた基準に適合しているか検査を行っています。

公衆衛生の発展のための調査研究

国や他自治体の衛生研究所とも連携し、新たな試験法の開発や改良等、科学技術の発展に尽力しています。

緊急時の検査体制の整備

有毒植物・有毒魚介類等による食中毒や毒物混入事件など、化学物質が原因の健康被害が発生した際に、迅速かつ安全に原因物質の特定ができるよう、最新の分析機器や有害物質を安全に扱うことができる設備を導入しています。



食品の安全を守る

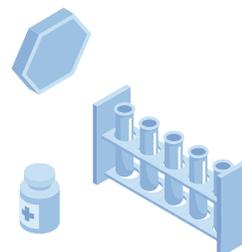
- 食品添加物検査
- 残留農薬検査
- 自然毒検査
- 特定原材料検査
- 動物用医薬品検査
- 放射性物質検査
- 遺伝子組換え食品検査

家庭用品の安全を守る

- 家庭用品検査

水の安全を守る

- 飲料水検査
- プール水・浴槽水検査



感染症情報センター

最新の感染症情報を

市民や医療機関の皆様が発信しています。

感染症情報センターは、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の的確な提供・公開を目的として、全国の各都道府県・政令指定都市などに設置されています。

川崎市感染症情報センターでは、これらの業務に加え、病原体情報を加えた高度な解析や疫学研究などを実施し、市民や医療機関の皆様には有益な情報を発信しています。



感染症情報発信システム(KIDSS)の運用

感染症情報センターでは、平成 26 年 3 月に川崎市感染症情報発信システム (Kawasaki city Infectious Disease Surveillance System) を導入し、より高度な情報収集・解析・発信を行っています。



感染症情報発信システムの7つの機能

- ・ 感染症発生動向調査 (NESID) データ公開
- ・ リアルタイムサーベイランス
- ・ 学校・保育園等
欠席者サーベイランス
- ・ 情報共有掲示板 *
- ・ 資料集 *
- ・ 疾患別情報
- ・ 情報配信 *

*セキュリティページのため、登録医療機関のみ利用可能



KIDSS
トップページ

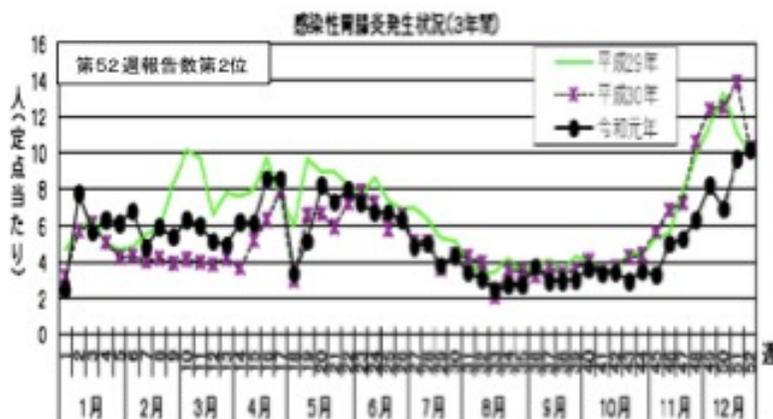
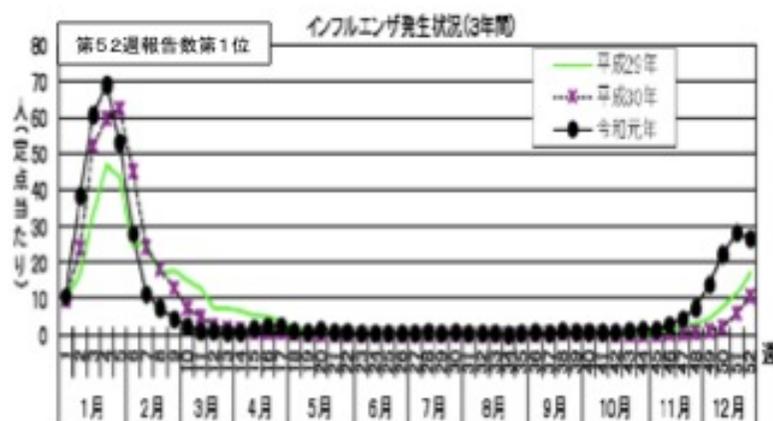


今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

令和元年12月23日(月)～令和元年12月29日(日)〔令和元年第52週〕の感染症発生状況

第52週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。インフルエンザの定点当たり患者報告数は26.59人と前週(28.36人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は10.14人と前週(9.68人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.49人と前週(5.11人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



海外旅行後の体調の変化に御注意ください！

年末年始を海外で過ごされた方も多いかと思えます。渡航中は、環境の変化などから体調を崩される方も多く、海外旅行に行った方の半数以上が旅行先で消化器症状を呈したり、発展途上国から帰国した人の2～3%に発熱がみられるといわれています。帰国後、体調不良を感じた際は早めに医療機関を受診するとともに、症状だけでなく渡航先や滞在期間なども必ず伝えましょう。

なお、国内では依然としてインフルエンザが流行しています。咳エチケットや手洗いなどの予防対策を徹底しましょう。

中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎が複数報告されています。

現時点では医療従事者の感染や死亡例の報告はありませんが、特に武漢市に滞在歴のある方は、帰国後数週間は健康状態を観察し、呼吸器症状がみられる場合は、マスクの着用や咳エチケットなど十分な注意をして医療機関を受診してください。



海外で注意しなければいけない感染症

【発熱をきたす感染症】

麻疹、風しん、デング熱、マラリア、チクングニア熱など



発熱が続くなど全身状態が悪い場合は重症化の可能性もあります。

【発疹をきたす感染症】

麻疹、風しん、デング熱、チクングニア熱など



かゆみを伴うものはアレルギーの可能性もあります。

【下痢をきたす感染症】

細菌性赤痢、腸チフス、コレラなど



激しい腹痛や血便等がみられる際は特に御注意ください。



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所地域みまもり支援センター
(保健事務所・保健所支所)

(問い合わせ先) 044-276-8250



川崎市感染症情報発信システム

[日本語](#) [English](#) [関係者ログイン](#)

川崎市感染症情報発信システム

川崎市 Kawasaki City Infectious Disease Surveillance System (KIDSS)

[ホーム](#)

[感染症発生動向調査 \(NESID\)](#)

[リアルタイム サーベイランス](#)

[疾患別情報](#)

[学校・保育園等欠席者 サーベイランス](#)

トピックス

医療機関の皆様へ ～川崎市感染症情報平成28年第49週更新のお知らせ～
平成28年12月14日

川崎市感染症情報を平成28年第49週分に更新しました。

最新の川崎市感染症情報は[こちらをクリック](#)

今週のトピックス
“年末年始に海外旅行へ出かける方へ～麻しん（はしか）対策～”について取り上げました。年末年始のお休みを利用して海外旅行に行かれる方も多いかと思ひます。海外では、通常国内では感染しないような病原体に感染する可能性があります。予防接種を受けることで感染症にかかるリスクを下げることができます。特に「麻しん」は、アジア・アフリカ諸国で、いまだに多数の患者報告があります。麻しんにかかったことがない方や、予防接種を2回受けていない方が流行国へ行かれる場合は、十分ご注意ください。※可能であれば麻しん含有ワクチンの接種をおすすめします。

市民の皆様へ ～川崎市感染症情報平成28年第49週更新のお知らせ～
平成28年12月14日

川崎市健康安全研究所では、市民の皆様向けに感染症の発生状況をまとめた「今、何の病気が流行しているか!」を毎週作成しています。ぜひご覧いただき、感染症予防にお役立てください。

最新の情報については[こちらをクリック](#)

市民の皆様へ～ジカウイルス感染症(ジカ熱)についての解説動画～
平成28年3月15日

ジカウイルス感染症について、分かりやすい解説動画をYouTubeに公開しましたので、お知らせいたします。

本動画については、川崎市ホームページからご覧いただくことが可能です。
[こちらをクリック](#)

↓↓↓

ジカウイルス感染症(ジカ熱)についての動画 (川崎市健康安全研究所 岡部所長による解説)

市民の皆様へ～中東呼吸器症候群 (MERS) についての解説動画～
平成27年7月1日

韓国における中東呼吸器症候群 (MERS) の流行については、多くのメディアで取り上げられてるところです。川崎市では、MERSに関する分かりやすい解説動画をYouTubeに公開しましたので、お知らせいたします。

川崎市感染症週報

川崎市感染症週報
Kawasaki City Infectious Disease Weekly Report

川崎市健康安全研究所
Kawasaki City Institute for Public Health

川崎市
KAWASAKI CITY

国立感染症研究所 感染症学センター
IDSC 感染症学センター

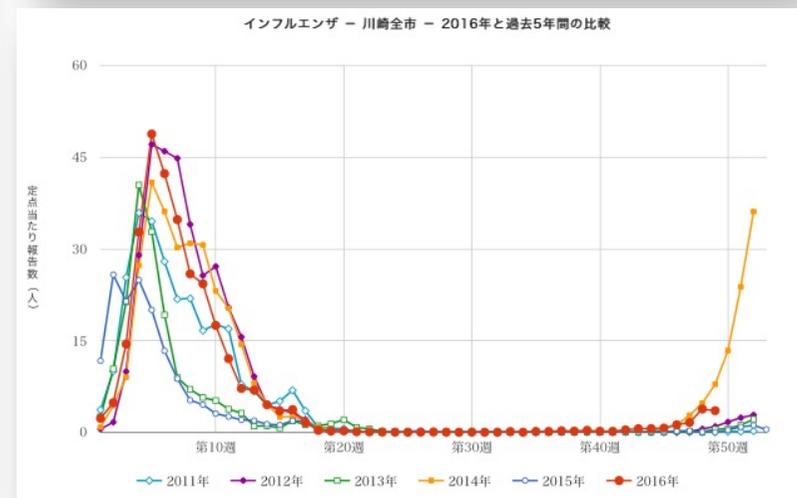
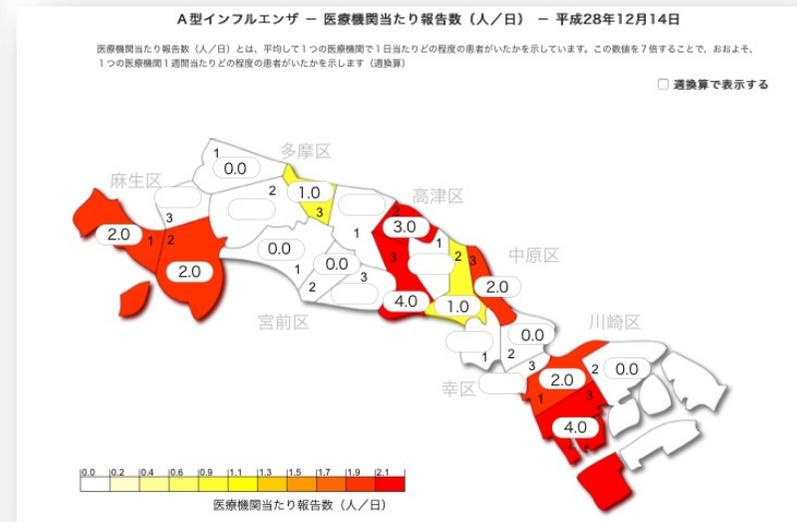
国立感染症研究所
NIID 国立感染症研究所
NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

外務省 海外安全ホームページ
MOFA 外務省 海外安全ホームページ
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS / OVERSEAS SAFETY HP

WPRO (WHO西太平洋事務局)
World Health Organization
Western Pacific Region

WHO (世界保健機関)
World Health Organization



<http://kidss.city.kawasaki.jp/ja/modules/topics/>



次のパンデミックに備える 持続可能な基盤整備

平時からのスタンバイ

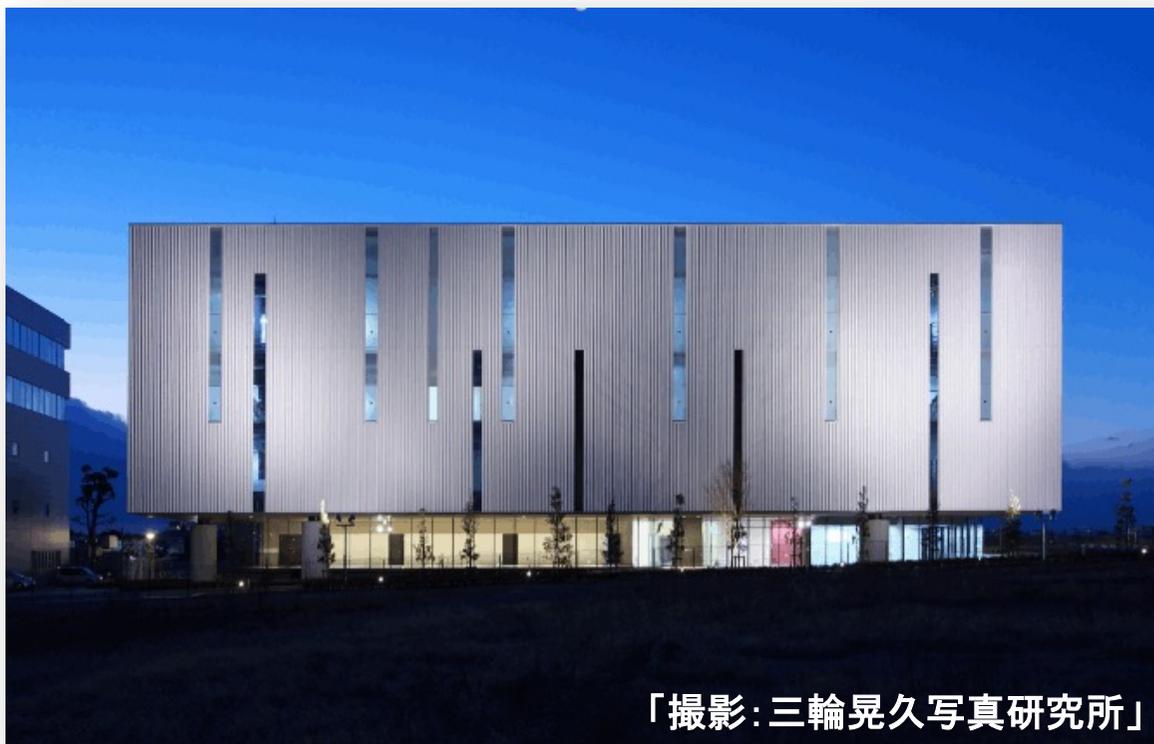
- 検査体制の備え
- 日常のサーベイランス
- 情報提供のあり方

川崎市健康安全研究所の理念

科学と技術の力で
人々の健康で安全な暮らしを守り、
常に進化し続ける研究所



- 専門家の集団として、科学的根拠となる試験検査や調査研究を行います。
- 最新の情報を収集してサーベイランス体制を強化し、健康危機に備えます。
- 古きを尊び新しきを知り、次世代に伝え、公衆衛生の発展に寄与します。



「撮影：三輪晃久写真研究所」

川崎市健康安全研究所

Kawasaki City Institute for Public Health

